

日南町第1回臨時28年1月19日

日南町告示第1号

平成28年第1回日南町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成28年1月15日

日南町長 増 原 聡

記

招集年月日 平成28年1月19日

招集場所 日南町役場庁舎 議場

附議事件

1. 日南町農業委員会の農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について

○開会日に応招した議員

足	羽	覚	惠	奈	礼	子
古	都	人	山	本	芳	昭
大	西	君	坪	倉	勝	君
近	藤	保	荒	木		幸
久	代	志	福	田		博
村	上	敏				君
		君				稔
		廣				

○応招しなかった議員

藤 原 泰 則君

平成28年 第1回(臨時)日南町議会 会議録(第1日)  
平成28年1月19日(火曜日)

議事日程(第1号)

平成28年1月19日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 選挙第1号 日南町農業委員会の農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について
- 日程第4 議員派遣の件

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 選挙第1号 日南町農業委員会の農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について
- 日程第4 議員派遣の件

出席議員(11名)

1番	足	羽	覚	2番	惠	奈	礼	子
4番	古	都	人	5番	山	本	芳	昭
6番	大	西	君	7番	坪	倉	勝	君
8番	近	藤	保	9番	荒	木		幸
10番	久	代	志	11番	福	田		博
12番	村	上	敏					君
			君					稔
			廣					

欠席議員(1名)

3番 藤 原 泰 則君

欠 員 (なし)

局長 岩 崎 昭 男君 事務局出席職員職氏名 佐 伯 晋 介君

日南町第1回臨時28年1月19日

説明のため出席した者の職氏名  
町長 \_\_\_\_\_ 増原 聡君 副町長 \_\_\_\_\_ 中村 英明君  
総務課長 \_\_\_\_\_ 高見 正司君 農業委員会事務局長 小澤 美知弥君

午前9時00分開会

○議長（村上 正広君）改めまして、新年明けましておめでとうございます。  
ただいまの出席は11名であります。定足数に達していますので、平成28年第1回日南町議会臨時会を開会いたします。  
直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。  
地方自治法第121条の規定により、本臨時会に出席を求めた者は、タブレットの報告・議案ファイル2ページの報告書のとおりであります。  
本町の監査委員から、平成27年12月17日付、平成28年1月18日付をもって、地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。3ページから16ページのとおり報告をいたします。  
同じく、本町の監査委員から、平成27年12月17日付をもって、地方自治法第199条第4項の規定による定期監査の結果について、同条第9項の規定に基づき報告がありました。17ページから20ページのとおり報告をいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（村上 正広君）日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。  
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、4番、古都勝人議員、5番、山本芳昭議員の2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（村上 正広君）日程第2、会期の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定をいたしました。

○議長（村上 正広君）ここで執行部からの発言が求められていますので、これを許します。

増原町長。

○町長（増原 聡君）新年明けましておめでとうございます。  
議員各位におかれましても、また町民の皆様におかれましても、ことしは本当に20数年ぶりという雪のない年末年始でありましたけども、つつがなく新年を迎えられたというふうに思っております。きのうから雪が降り始めまして、やっと日南町も冬らしい冬といえますか、そういうふうな時期を迎えました。ある程度冬にも雪が降らないと、やはり除雪関係のお仕事をされてる方々、またスキー場で働かれてる方々、そしてまた農繁期等への水不足等も懸念されるところでありますので、適度に降っていただきたいというふうには思っておりますが、余り降らないということがいいのかなと思っておりますし、ちょうどセンター試験のほうの日にちも外れましたので、ちょうどいい時期に振り始めたのかなというふうに考えておるところでございます。  
さて、ことしはよく言われるように、地方創生元年というふうなことがよく言われています。日南町におきましても、昨年、平成27年は非常に人口の自然減の多い年でありました。ことしにおきましても、やはり自然減という流れは毎日のように続いておるといいうふうに認識をしております。そういう中で、人口も4,800人を切るというふうなことになって、本当に後のない年になってきておるといいうふうに思っております。  
ことしは、さる年ということでありまして、「申」という字を書くわけでありまして、口だけ動かしてみますと「呻く（うめく）」という文字になります。人が動くとき伸びるといふ字になります。ぜひとも議員各位におかれましても、また私を含め職員一同、そして町民の皆さんが本当に動いていただいて、伸びる年にしていきたいというふうに思っております。新年年頭に当たりまして、そういうことをお願いをしたいというふうに思っ

日南町第1回臨時28年1月19日

ております。

また、二、三点ほどちょっと御報告をさせていただきたいと思っております。明日は、広島県のほうの中国電力に参りまして、系統連系についてもう一度伺って、できる限りまた再生エネルギーをふやしていくというふうなことも検討をしてみたいというふうに思っております。

また、あさっては教育委員会のほうに参りまして、一つには、いわゆる2番の電車があるわけですが、この電車が、少しおくらせていただきますと幾つかの米子への県立高校に通学が可能になるということが非常に容易になるということがあります。これを日野郡と伯耆町と連名で校長と教育委員会のほうにお願いをしていきたいというふうに思っております。

また、もう一つは、日野高校が所有されとります三本松の農場でありますけれども、未利用であります、何とか農、福、学、そして産業というふうな面から利用できないかというふうなことで、これについても、ぜひとも日南町等に貸与していただきまして、日野郡内の福祉の施設、グループ、そして特産品等の開発等も行っていけたらというふうに思っておりますし、一つには、観光的な面での、例えば花を植えて、あそこが大体3ヘクタールから4ヘクタールありますので、そういうふうなものも利用できないかというふうなことをちょっと提案してみたいというふうに思っておりますので、御承知おきをいただきたいというふうに思っています。

何はともあれ、先ほど申しましたように、非常に厳しい人口減という中で、我々は日南町というものを存続させるために頑張らなければいけないというふうに思っておりますので、引き続きまして議員各位、また町民の皆様の御協力を賜りたいと思ひまして、年頭の挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

### 日程第3 議案第1号

○議長（村上 正広君）日程第3、議案第1号、日南町農業委員会の農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定についてを議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）議案第1号、日南町農業委員会の農業委員及び農地利用適正化推進委員の定数に関する条例の制定について、概要のほうについて述べさせていただきます。

農業委員会等に関する法律において、農業委員会等の法の改正がなされ、農業委員会の農業委員及び新設される農地利用適正化推進委員の定数を市町村の条例として定めることとなるため、制定するものでございます。

内容といたしましては、農業委員会の農業委員の定数を現在の、13名だったというふうに思いますが、これを10名とするというものでございます。また、農業委員会の農地利用適正化推進委員の定数は、新設でありますけれども、これを9人とするというものであります。

また、これに伴いまして、日南町農業委員会の選挙による議員の定数条例は廃止とするものであります。これまでは農業委員会の委員につきましては公選制でありましたが、これが町長の議会の承認を得て任命をするということになりましたので、そういう形にしたいというふうに思っております。

施行期日は、平成28年4月1日であります。

経過措置といたしましては、第2条第1項の規定にかかわらず、この条例の施行の際、現に存在する農業委員会の委員は、その任期満了の日、選挙による委員の全員が全てなくなつたときは、そのなくなつた日までの間に限り、なお従前の例により在任するものとするということでありまして、日南町の農業委員会の委員の任期につきましてはことしの5月でありますので、その間は現在の定数が農業委員として存在するということになっていきます。

なお、この法律の県下で一番最初に適用されるのが日南町ということになっていきます。また、なぜ今回の4月の分を1月の臨時会でお願ひするかということにつきましては、いわゆる立候補なり推薦というふうなことがありますので、2月の広報では広報をして立候補や推薦等のPRをする必要があるということで、今議会にお願ひをするものでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（村上 正広君）ただいま町長のほうから説明がありましたけれども、農地利用適正化という表現がありましたので、最適化というふうに思いますが、本文を変えておいてい

ただきたいと思えます。

これより本案に対する質疑を許します。

10番、久代安敏議員。

○議員(10番 久代 安敏君) 今、提案説明の中で町長も説明されましたけども、今回の農業委員会法律の改正で一番大きな特徴は、ずっと一貫して公選制でやってきたわけだけども、公選制が町長の任命制になると、これがまず全然違ってきました。それと、定数についても、現行の農業委員は13人から、このたび提案されているのは10人ということですね。定数が減ったという、この大きな2点について、なぜこれまでの公選制が、国もいろんな考え方があってこういうふうにされたわけだけども、要するに農業者にとってこの改正がどうなのかという点をやっぱりきっちり住民にも周知する必要があるということをお聞かせいただけますので、その点が1点。

それから、今後この条例に基づいて、5月に任期満了になるまでの間、やっぱり住民に、これまでは選挙をずっと行ってきたわけですから、この点についての正しい説明をきっちり今後周知していかなくてはいけない、そういうふうな思うんです。この点について、どのような方向でされようとしているのかという大きな点についてお聞きしておきたいと思えます。

○議長(村上 正広君) 小澤農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長(小澤美知弥君) 久代議員の御質問にお答えします。

周知という点でございまして、きょうの臨時会で御承認いただきますと、週明けから各まち協のほうに私と会長とで出向きまして、改正の理由なりの説明をさせていただくことになっております。

それから、昨年の秋から広報「いなほ」を通じて住民の皆様には、周知が徹底できてるかどうかはちょっと確かなことはわかりませんが、広報はしてきております。

それから、法律の改正の大きな理由としましては、なぜこの最適化推進委員を置いたかということになりますと、従来どおりの農業委員にあっては、法令審議のほうにどちらかというところと特化していただきます。それで、新たに設けます最適化推進委員というのが実際に今まで農業委員が活動されてきたところを担ってもらうということで、二段構えの農業委員と最適化推進委員を置いて活動していくというふうになっております。

公選制から任命制にかわったというのは、これは実は国のほうで実際に公選制とうたいながら、選挙をやった委員が選ばれたというのが全国的に統計をとっても乏しいということなので、形骸化しとるんじゃないかということで、このたび改正で任命制というふうになったというふうになっております。

○議長(村上 正広君) 増原町長。

○町長(増原 聡君) 若干つけ加えますと、これまで御承知のとおり、農業委員には団体推薦という枠がございました。具体的にはJAと共済組合というふうなところからの団体推薦ございましたけれども、この団体推薦をやめるということになります。いわゆるよりの農業者の立場に立った形で、今、小澤局長が申しましたように、実質的には公選制といながらほとんど無投票であったというふうなことがあるわけでありまして、そのためには投票の準備ということ、実際選挙がなくとも準備はする必要がありますので、国全体としてもやはり相当な金額の、無投票のための選挙事務というのがやっつけられるわけですので、このいわゆる経費の節減ということも当然あるであろうかというふうな思っております。一つには、これまでのような圧力団体的な、いわゆる利害関係のある団体からの推薦をなくして、本来的な農業者に近い方々の組織にしようというのが根本的な方向であります。

流れといたしましては、具体的には全域からの推薦、これはこれまでいわゆる日南町の全域からの推薦、立候補でありましたけれども、全域からの推薦並びに団体等からの推薦、そして公募、自分を出たいというふうな立候補、これを受けまして、これを町長への報告という形で、町長のほうから候補者の整理をさせていただくという形になるというふうな思っております。それが多い場合には、どなたか適正な方をその中から選ぶということにさせていただきます。それを今度は議会のほうに出しまして同意を得ると、そして町議会の同意を得て、町長への議会同意の報告での農業委員の任命、そして辞令交付というふうな流れになるというふうな思っております。

また、もう一つ、先ほど間違えました農地利用最適化推進委員とありますが、これはいわゆる農業委員とほぼ同等な立場の人間でありまして、これまでどおりとは違って、ある程度同程度の報酬といたしまして、報酬が出る形の人間といたしまして、職名になる

とらいうふうの思っていまたす。主に農業委員会と一緒に遊休農地の活用とか、それか  
ら利用的な増進等自治の掘に当てる。とい農業委員か、推進行をすというふうな立場で、これまでは  
…（「昔で各自治会等では」と呼ぶ者あり）昔、流動化推進員というのがたしかおられたと  
いうふうな思っで、今、農地銀行か何かの方と一緒にやっておられますけど  
も、その大いむら協、まち協等1名、そして面積の多いところ2名というふうなところ  
で9名のほうで定数を、案を出されたというふう聞いておられます。以上です。

○議長（村上正広君）10番、久代安敏議員。  
○議員（10番 久代安敏君）今、町長も触れられましたけども、これは定数条例だけで  
すけども、この報酬をどう報酬の改定も含めてね、新規に新設される最適化委員の、報酬も  
りきってり仕事にしたい手だてをされないとなかなか非常に大変な仕事になると思うんで、  
含めてきつとついで今後予算の中で出されるとも、考えていただきたい  
今後、その点に思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（村上正広君）増原町長。  
○町長（増原聡君）この農業委員、そして最適化推進委員のみならず、今いろいろな  
ところ、例えば監査委員であるとか、そして教育委員等につきましても、各組織や委員さ  
んのほうからのおりまですので、全般的にこれらにつきましては今回の新年度予算の中で見直  
すというところを考へておられます。

○議長（村上正広君）7番、坪倉勝幸議員。  
○議員（7番 坪倉勝幸君）先ほど町長の答弁の中で、農業委員の推薦について全町か  
らというお話がありました。農業委員会の方でいうのは各地域から1名ずつまち  
づくり協議会に対して推薦を求めるといふ話でありました。その辺のところもきちんと説  
明をいただきたいというところと、その法律第8条第7号において、性別、年齢の偏りが生  
じないよう配慮をすることが町長に求められるわけですが、そういったところ  
について、どのような形で具体的に配慮をされるのかということでもあります。県農業会議と  
農業委員会というよな組織にあつては、推薦なり公募を始める前に有識者によって候補者推薦調  
整委員会というよなものをつくって、女性なり性別なり年齢の偏りが生じないよう配  
慮するということを農業委員会法は求めておられますけども、町長としてどのよ  
うな方法で性別や年齢の均衡化に配慮されるのか伺います。

○議長（村上正広君）増原町長。  
○町長（増原聡君）今言われましたように、中途の段階での選定というのものもあるわけ  
ですけども、これ原則的には、先ほど局長のほうは局長と会長さんとまちづくり協議会  
を回るといふふうにおっしゃいましたけども、根本的にはいわゆるフリーな立場の中で選  
ぶのが原則でありますので、原則はそういうふうなことで御理解をいただき  
たいと思っております。ただ、今の地域ということをお考えますと、いわゆる旧村単位の中  
ではやはり1名程度は必ずおられないと、いろいろな許認可も含めたり、御相談がしにく  
いだらうと思っております。また、若干多いというのは、いわゆる面積の多い地域という  
のがあつて、農地面積が多いところ、そういうところには場合によっては複数と  
いうふうなところを置いたらどうかというふうな農業委員会のほうの局長さんからは御意  
見を承っております。また、もう一つは、先ほど性別という話がありましたけども、女性  
の方もぜひとも選びたいとか、それから選んでいただきたいというふうな御意見を承って  
おりますので、それはそれである程度尊重はしたいというふうな思っております。そうい  
うふうなことで、ただ、余りこちら、町長のほうが初めから全て全部決めてしまうと、や  
はり根本的にはちょっと違う形になっていくというふうな思っておりますので、フリーハ  
ンドの中で出てきた中で、先ほどありますように、旧村単位といひますか地域割、そして  
面積、そして性別というものは加味をしていきたいというふうな思っております。

○議長（村上正広君）7番、坪倉勝幸議員。  
○議員（7番 坪倉勝幸君）ちょっともう少し違うような気がするんですけども、あら  
かじめ農業者や農業団体の推薦を求めなければならぬ、法律第9条にあるわけですが、農  
業委員会の局長が説明されたように、各まちづくり協議会に出向いて推薦依頼をすると  
いうことだろ

○議長（村上正広君）増原町長。○町長（増原聡君）確かにそれも一つの方法でありますけれども、1人で自分が立候補といたうふなこともありますが、これを阻害するということ、初めから私どもがやりたいということもあろうと。その中でまた、先ほどありました調整評価委員会で決まっています、それをまた議会のほうの中でいろいろなものを加味しながら最終的に委員会は農業委員会として御意見があるというふうに思っておりますけれども、それを余り前面に出すまいと、いわゆる根本的には自分で出たいという方たちを、それを阻害する形はちよつと避けたいというふうに思っておりますので、とりあえずそういうふうな考え方をしておいておきますので、その辺は加味をしたいというふうに思っておりますが、その疎通はしてありますので、その辺は加味をしたいというふうに思っておりますが、それ以上余り言いませんので、今度は逆に何か出来レースじゃないのかと、これ出来レースって言葉は悪いですが、出来レースというふうなことではやっぱりいけないというふうに思っておりますので、あくまでも法律に沿って、農業委員会も含めた推薦や団体からの推薦や、そして公募自体も阻害するものではないというふうなPRはしていきたいというふうに思っております。

○議長（村上正広君）7番、坪倉勝幸議員。○議員（7番坪倉勝幸君）公募も当然あると思っておりますけど、説明として確認をしておきたいのは、各まちづくり協議会に対して推薦依頼をきちんとかきとられるかどうかと。農業者、農業団体に対して推薦依頼をあらかじめ求めなければならぬということにもなっておりますので、ただ、会長、局長が行かれるのはともかくとして、町として推薦依頼という形をとるべきだと思います。もう、むしろ農業委員会は推薦依頼をするわけじゃないと思っております。（「いや、それ違うでしょう、それ違う」と呼ぶ者あり）

○議長（村上正広君）小澤農業委員会事務局長。○農業委員会事務局長（小澤美知弥君）推薦依頼というのはございません。きょうの場で承認いただきますと、4月の25日から公募期間といたしまして、1カ月間を要してホームページ、それから広報で住民の皆様に周知をして、その中には農業団体の皆さんもいらっしやるでしょうし、一個人もいらっしやるでしょうし、そういった形で手だてをしていたというふうに私も思います。

○議長（村上正広君）7番、坪倉勝幸議員。○議員（7番坪倉勝幸君）当然、公募は第9条に書いてありますが、その前にあらかじめ地域の農業者や農業団体等に候補者の推薦を求めるということになっております。推薦依頼という言葉はちよつと私も適切でなかったかなと反省しておりますけれども、推薦を求めなければならぬというこのこと、推薦を求めるといっていただく行為なのかどうかというこのことについて確認しておきます。

○議長（村上正広君）増原町長。○町長（増原聡君）市町村長は、あらかじめ地域の農業者や農業団体等に候補者の推薦を求めるといってありますので、当然当てがないうわいかなかなか難しいわけでありまして、いわゆるそういう意味で、ただ、求めるわけですが、この方をというふうなところで求め方はしないということでありまして、どなたか地域のほうで適当な方がおられたら御推薦をお願いいたしますということはあるというふうに思っております。

○議長（村上正広君）7番、坪倉勝幸議員。○議員（7番坪倉勝幸君）当然、人を定めて推薦を求めるといって通常ないわけでありまして、まちづくり協議会に対して、そのまちづくり協議会が農業団体等に該当するかどうかということについては局長がそれも含められるという判断をされておりますけれども、農業者、農業団体等に推薦を求める。農業委員会の案としては、各地域から1名ずつ、女性2人、それから学識経験者1人の10名という、その枠を協議の上、決定されておりますけれども、そのうちの7名について、各地域のまちづくり協議会に対して推薦を求められるということについて確認をしておきたい。どうでしょうか。

○議長（村上正広君）小澤農業委員会事務局長。○農業委員会事務局長（小澤美知弥君）先ほど7名とおっしゃったわけですが、これはまちづくり協議会のほうに改正なりのお願ひに出向くときには、まちづくり協議会といたしまして新たり自治組織という位置づけになりますので、まちづくり協議会が農業団体という意味でこの間の常任委員会で

日南町第1回臨時28年1月19日

言ったわけではございませんので。（「この間は」と呼ぶ者あり）はい。ですから、あくまでも団体等という意味合いで、自治組織の代表であるまちづくり協議会にその協議をお願いしたいということでご申しましたものでございます。

○議長（村上 正広君）8番、近藤仁志議員。

○議員（8番 近藤 仁志君）済みません。このたびまた女性委員を2名登用、あくまで努力目標という形になっておりますけど、日南町の農業委員でも女性を参加してもらえたというところで2名の方がかつて出られたことがありましたけど、それがどういうわけか今はおられないということ、そういう面を反省を踏まえて、このたびどういう形で女性委員を推薦、公募等のほうに手だてをされるか、ちょっとお伺いします。

○議長（村上 正広君）小澤農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小澤美知弥君）この女性委員2名というのは必須なものではございません、言いますように努力目標でございます。それで、これは昨年の秋から県の農業会議のほうで、県内で女性委員がまことに少ないということ、県内でも境港、若桜、日南町というふうには実際ないところもあります。それから、女性委員がおられるところも議会推薦とか団体推薦の方がほとんどでございます。それで、努力目標としまして県内で女性委員をふやしましょうと。それで、新たな上限定数が決まりますんで、その2割を目標としたらどうかということ、うちの場合、10人が委員ということになりますので、その2割、ですから2名ということになりますね。2名をとると日南町として掲げたものでございます。

それで、女性委員の確保、2名の方に手挙げしてくださいってもなかなか日南町の御婦人の方は奥ゆかしいものでございますんで、農協の女性会とか、朝どれ野菜の出荷先の方とか、それからまだ何もお誘いはしておりませんが、道の駅の関係の出荷者協議会に出される御婦人の方の辺にでも手挙げがなかったらお話ししてみようかなとは考えております。

○議長（村上 正広君）8番、近藤仁志議員。

○議員（8番 近藤 仁志君）それでは、あくまで努力目標ということで、今は当然行政からのほうの、何か後ろ向きなほうの答弁のようにちょっと拝見しまして、要するに努力目標というのは望ましい姿ということで、こういう形で2名を登用されることを望むということを書いてあるわけ、今この答弁では、あくまで努力目標だから、そろわなそろわんでもいいがなというような答弁ですので、できたらもう本当2名余が望ましい姿だと感じられるなら、そういう形で進めてほしいと思います。

○議長（村上 正広君）小澤農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小澤美知弥君）積極的に考えて、頑張っていきたいと考えております。

○議長（村上 正広君）4番、古都勝人議員。

○議員（4番 古都 勝人君）先ほど来、執行部のほうから説明をいただいておりますが、まち協のほうに依頼をされるということですが、基本的には100名でございまして、まことに1人というふうな目安もあるようでございます。で、歩かれるときに、例えば大きなまち協と、面積的にですね、小さなまち協とあると思うんですが、とりあえずは1名をという依頼をされるのか、したがって、ある場合とない場合と、人が、あろうかと思いませんが、どっから1名ずつ出れば7名になります。先ほど町長の話では、あとをフリーハンドでいかれるのか、あるいは面積的に特定なまち協、例えば〇〇まち協上とか下とかいうふうに分けて1名ずつ出すとか、そこら辺は実際の問題として出てくる話だと思っております。その次に考えられるのは、先ほどありました農地利用最適化推進委員と農業委員とも絡めて地区配分というようにことも考えられるのかどうか、その点についてお聞かせをいただきたい。まだ始まっておりませんので、やってみないとわからないということがほとんどだと思っておりますけども、そこら辺を絡めて、公募に応じられたりとか、それから自分でやってみたいとかいう方が出ぐあいによってそこら辺の配分を考えられるのか、そこら辺について気持ちを伺います。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）今おっしゃいました、いや、本当にやってみないとわからないところがありますので、例えば農地の多い部分は2人、例えば石見地域だったり本当に農地的には大きいわけですので、例えば1人じゃ足りないから2人出すということもあるのかもしれないですね。また、もしくは該当者がなかなか見つからないので、1人で勘弁してくれということもあるのかもしれない。それを出てきた中で、やはり足りないところを例えば町のほうで農業委員会や各団体や地域と相談しながら補っていくのか。そして、も

日南町第1回臨時28年1月19日

しくは先ほど局長のほうは積極的にというふうに言いましたけれども、全部男性だったって  
いう場合に、じゃあどうするかという話を、全部まち協から推薦で仮に9人来られて学  
識経験者1名で、学識経験者を女性にする方法もあるのかもしれないけれども、仮に言う  
と、9人全員が男性ですと1名女性の方ってなかなか難しいと思うわけですが、どなた  
かを例えば女性に振りかえるというふうなこともあるのかもしれない。その辺は最終  
的にはまた役場の中で、町長の機関としてそういう審査をする機関があるわけですので、  
その場で考えていくということで、これから多分農業委員会の局長や、それから会長さん  
がまち協等を回られたり、それから具体的に現在の農業委員さん方からもいろんな意見が  
あろうかというふうに思っておりますので、そういう意見を聞きながらある程度整理をし  
ていきたいというふうに思っておりますので、先ほどあった女性というのも確かにそうなり  
ますけれども、実際に言いますと、もう一つには青年も足りないというふうに思っており  
ます。パンフレットにも書いてありますけれども、非常に高齢化をしておるというふうな中  
で、若い方の抜てきといいますか、農業委員等にも抜てきというふうなこともあるとい  
うふうに思っております。また、場合によっては最適化委員さんのほうに例えば振り分け  
て、こちらのほうにお願いできませんかということで、一緒になってやっていただくとい  
うふうなことも考えていく必要があるのかなというふうに思っておりますが、その辺はあ  
る程度、私も正直申しまして、余り固定観念持たずにフリーハンドといいますか、でや  
ってみるとということからやっていかないと、たらとればの話をしておりますと切りがない  
話になりますので、フリーハンドでできるだけ臨みたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）以上で質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第3、議案第1号、日南町農業委員会の農業委員及び農地利用最適化推進委員の定  
数に関する条例の制定についての討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第1号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決され  
ました。

日程第4 議員派遣の件

○議長（村上 正広君）日程第4、議員派遣の件を議題といたします。

今後予定されております議員派遣の件については、タブレット22ページのとおりであ  
ります。

お諮りいたします。議員派遣について御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は、タブレット  
22ページのとおり決定をいたしました。

○議長（村上 正広君）お諮りいたします。本臨時会に付議された案件は以上をもって全  
て議了いたしました。これをもって会議を閉じ、閉会といたしたいと思っておりますが、これに  
御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、平成28年第1回日南町議会臨  
時会の会議を閉じ、閉会といたします。御協力ありがとうございました。

午前9時40分閉会